

提供日 2019/04/16
タイトル 天竜川水系の節水対策（第3報：解除）
担当 暮らし・環境部 環境局水利用課
連絡先 水利用班
TEL 054-221-2304



－危機管理情報－

天竜川水系の節水対策<第3報：解除>

天竜川水利調整協議会(会長：静岡県暮らし・環境部長)は、4月16日(火)に幹事会を開催し、天竜川の流況を検討した結果、12月6日(木)から実施してきた節水対策の解除を決定しました。

1 決定事項

4月16日(火)正午をもって、天竜川水系における第2段階の取水制限(一次節水対策：上水道10%、工業用水20%、農業用水20%)を解除しました。

2 節水対策解除の理由

4月10日(水)及び14日(日)の降雨により、佐久間ダムの貯水量が回復したため。

3 節水対策を行った期間

平成30年12月6日(木)午前9時から平成31年4月16日(火)正午まで(132日間)

県内における節水対策対象市町の範囲は下表のとおり。

上水道	4市1町	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町
工業用水	3市	浜松市、磐田市、袋井市
農業用水	3市1町	浜松市、磐田市、袋井市、森町

<参考> 上水道に関連する危機管理情報

県企業局は、上記3の上水道に関わる4市1町に水道用水を供給しております。この水道用水は天竜川のほか太田川、都田川から取水し、水の安定供給に努めているところですが、長引く渇水により太田川ダムと都田川ダムの貯水量が依然低下している状況です。

このため、今後の降雨状況により、受水4市1町への供給水量が不足する恐れがあることから、改めて市町に対して、市町所有の代替水源への切替えや、市町民への節水の広報等を依頼しております。

連絡先：企業局 水道企画課 企画調査班
電話 054-221-2160

<参考>天竜川水利調整協議会 構成団体

団体名	委員		幹事
静岡県暮らし・環境部	会長	部長	水利用課長
電源開発株式会社	委員	中部支店長	佐久間電力所長
独立行政法人水資源機構中部支社		事業部長	水管理・防災課長

農林水産省関東農政局		農村振興部長	西関東土地改良調査管理事務所長
浜松市上下水道部		管理者	浄水課長
寺谷用水土地改良区		理事長	事務長
磐田用水東部土地改良区		理事長	事務局長
浜松土地改良区		理事長	事務局長
経済産業省中部経済産業局 資源エネルギー環境部		部長	電力・ガス事業課長
愛知県		農林基盤局長	農地計画課長
静岡県		農地局長	農地計画課長
静岡県企業局		局長	水道企画課長
国土交通省中部地方整備局	顧問	河川部長	浜松河川国道事務所長
愛知県建設局		建設局長	河川課長
静岡県交通基盤部		理事(土木技術担当)	河川砂防管理課長
静岡県くらし・環境部	事務局	水利用課	

- 上記内容を県ホームページの「危機管理情報」に掲載するとともに市町へ伝達する。